**自衛隊への情報提供からの除外申出書**

令和　　　年　　　月　　　日

（宛先）東大阪市長

自衛隊法第97条および自衛隊法施行令第120条に基づき自衛隊に提供する、自衛官及び自衛官候補生の募集対象者情報からの除外を申出いたします。

※太枠内にご記入ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象者（自衛隊に提供する情報から除外する方） | (フリガナ) | （生年月日）平 ・ 令 ・ 西暦　年　　　月　　　日 |
| (氏名) |
| (連絡先)　 　　　　　　　　―　　　　　　　　―　　　　　　　　 　（日中連絡がつく番号） |
| (住所)東大阪市 |

|  |  |
| --- | --- |
| 申出者 | (申出者の区分)　□本人（対象者）　□法定代理人　□任意代理人（委任を受けた方）※以下、本人の場合、記載不要。 |
| (フリガナ) | （生年月日）昭 ・ 平 ・ 令 ・ 西暦　年　　　月　　　日 |
| (氏名) |
| (連絡先)　 　　　　　　　　―　　　　　　　　―　　　　　　　　 　（日中連絡がつく番号） |
| (住所)　　　　　□対象者と同じ東大阪市 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 必要書類 | 対象者本人 | ・申出書（本書）　・対象者本人の本人確認書類 |
| 法定代理人 | ・申出書（本書）　・法定代理人の本人確認書類・親権者以外の法定代理人からの申請の場合、法定代理人であることを証明する書類 |
| 任意代理人 | ・申出書（本書）　・委任状・対象者本人の本人確認書類の写し・代理人の本人確認書類　 |

※ 提示する本人確認書類：個人番号カード、運転免許証、旅券、健康保険証、学生証等

※ 郵送の場合、個人番号カードの写しは表面のみ、健康保険証の写しは保険者番号及び被保険者記号・番号をマスキング(黒で塗りつぶし)したものを送付してください。

※本人確認書類にかかる取扱いは以下のとおりです。

（以下、ア～キについては１点、クについては２点）

ア　自動車運転免許証

イ　旅券

ウ　個人番号カード又は住民基本台帳カード（写真付又は写真無かつ暗証番号による照合をできる場合に限る）

エ　在留カード（写真付）、特別永住者証明書（写真付）

オ　船員手帳、身体障害者手帳、無線従事者免許証、海技免状、小型船舶操縦免許証、宅地建物取引士証、航空従事者技能証明書、耐空検査員の証、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、猟銃・空気銃所持許可証、教習資格認定証、運転経歴証明書、電気工事士免状、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、警備業法第２３条第４項に規定する合格証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書、官公署がその職員に対して発行した身分証明書、その他日本の法令の規定により官公署が発行した免許証、許可証、又は資格証明書等で本人の顔写真が貼付されたもの。

カ　アからオの書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類、地方公共団体が交付する敬老手帳、生活保護受給者証、健康保険の被保険者証、介護保険の被保険者証、各種医療受給者証、年金手帳、各種年金証書、その他日本の法令の規定により官公署が発行した免許証、許可証又は資格証明書等で顔写真が貼付されていないもの。

キ　私立学校法第３条に規定する学校法人が設置する学校が発行した学生証で、本人の顔写真が貼付されており、穿孔・ラミネートなどにより改ざん防止を施し、本人の氏名、生年月日が記載されたもの。

ク　診察券、クレジットカード、会員証、キャッシュカード、預金通帳、社員証、その他第三者が発行したもので、氏名が確認でき、通常本人が所持していると認められるもの。